

社会福祉法人 吉幸会 デイサービスセンターみろく苑料金一覧表

利 用 料		通所事業		第1号通所事業 (月 額)	備 考		
		* 5H以上6H未満	* 7H以上8H未満				
法定代理受領（介護保険）サービス分	事業対象者（要支援1・要支援2）				1,672 円	介護報酬告示上の 1割が自己負担	
	事業対象者（要支援2・月8回以上利用）				3,428 円		
	要介護1	567 円	665 円			※ただし、一定以上の所得がある場合は2割又は3割が自己負担	
	要介護2	670 円	773 円				
	要介護3	773 円	896 円				
	要介護4	876 円	1,018 円				
	要介護5	979 円	1,142 円				
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18円/日		支援1・支援2：72円		
					支援2（月8回以上）：144円		
	若年性認知症利用者受入加算		60円/日				
	個別機能訓練加算						
	送迎減算（片道1回）		△47円				
	口腔機能向上加算						
	生活機能向上グループ活動加算				100円/月		
	入浴介助加算（Ⅰ）		40円				
	中重度ケア体制加算		45円				
	認知症加算		60円				
	栄養改善加算						
介護職員処遇改善加算Ⅰ		5.9%					
その他の費用	日用品費		実 費				
	食材料費		400円/日				
	行事食材料費（活動費）		実 費				
	おむつ代	リハビリパンツ	90円				
		尿とりパッド	15円				
		尿とりパッドW	17円				
	通常の事業の実施	実施地域未満					
	地域以外の交通費	1kmごと	27円				
医療費（治療及び健康診断料）		実 費					

注意 1 通常の事業の実施地域は、田子町です。

注意 2 通所介護について、要支援の方は、「月額」、要介護の方は「日額」の利用料となっています。

注意 3 通所介護について、田子町以外の地域に居住する方は、中山間地域サービス提供加算として介護保険費用の合計に5%加算されます。
また、上記の中山間地域サービス提供加算をいただく場合は、別途かかる費用の1Kmあたり27円の交通費についてはかかりません。

注意 4 介護職員処遇改善加算は、利用月に当該サービスをご利用いただいた介護保険費用の合計にサービスごとに所定の割合を加算させていただくものです。